

今号のわだい

- [1面] 賃上げの闘いはこれから!
- [2面] 世界大会in長崎で平和の祈り
- [3面] 23春・厚生労働省交渉実施
賃上げの必要性は認識している



全 国 労働組合連合会
 厚生連
 〒110- 東京都台東区入谷
 0013 1-9-5
 TEL 03-3874-3591
 FAX 03-3874-3593
 発行日 毎月20日 定価 30円
<https://www.zenkouro.org/>

今こそ声を上げなきゃ 賃上げ・増員の闘いはこれから!

23春闘は、物価高騰等で実質賃金が大きく下がる中、これまでになく大幅賃上げの実現が求められていました。5月8日にコロナが5類となり、経済活動が活発化する中で、どの業界でも人材確保に向けて賃上げや処遇改善が重点の課題になっています。

世間は「賃上げ」が当然のトレンド

連合発表の23春闘最終結果では、ベア・定昇合わせた平均賃上げ率は、3・58%（1万560円）で、1993年以来30年ぶりの上昇率となり、ベア獲得は要求提出組合の53・2%。一方、医療・介護分野では、日本医労連の集計で、ベアは要求提出組合比11・9%と、昨年とほぼ同じ

8月7日に出された人事院勧告は、極めて不十分ですが民間を反映して、若手を重点に賃上げが行われ、医療職(三)表(看護職)では最大

水準に留まっています。

全厚労では、北海道と広島の手当を創設・増額し、前年比で月例賃金を引き上げた県も多くなりました。これらの成果も、私たち労働組合が声を上げつづけてきたからに他なりません。

もちろん民間企業では、労使交渉等によって賃金・労働条件が決定されますし、人勧全体では全体の改定率は0・9%に過ぎません。しかし、在職平均年齢が比較的若い看護・介護職の実態や今後の人材確保を考慮するならば、来年4月に予定されている診療報酬や介護報酬の改定でも、それに見合う以上の引き上げをしてもらわなければ民間医療機関は困ります。

政府の姿勢をチェンジ 国民の声を届けよう

しかし現在の岸田政権は「防衛費」倍増方針をいち早く打ち出しながら、今後の少子化対策予算や社会保障予算の増額には及び腰です。このコロナ禍の中で、国家税収は過去最高を計上しながら、子育て予算を社会保険料の増額や税金引き上げで対応しようとするなど、結局労働者負担を増やす逆効果の方向で進めようとしています。

全厚労はこれまで公的医療

やっぱり「全国一律」 最賃引き上げが必要!

2度目の最低賃金体験でも実感

日本医労連青年協議会が、5月8日から6月7日まで行った2度目の「最低賃金生活体験」に、全厚労青年委員会も結集し、今回は3県・本部の11名が参加しました。

終了後のレポートでは、「前回はかなり我慢して1万円ほど残すことが出来たが、その後の反動が大きかったため、今回は普段通りの生活をしてみたところ、4万5千円ほどオーバーした。一番高い東京の水準でも最賃生活は難しい。最低1500円は必要」、「前回より物価高騰や固定費の値上がりも多く、自炊で頑張ったがかなりオーバーしてしまった」、「始めて参加してみても最初は可能かと考えていたが、自炊も完全には続けられず、大きな買い物や友人との付き合いもあり、す。



機関に対する財政支援や診療・介護報酬の大幅引き上げ、働き続けられる職場につながる法規制や診療報酬基準の仕組みなどを求めて、独自の国会議員要請行動や政府要請を強めてきました。

23年春は、衆議院の厚生労働委員に働きかけ、厚労政務官や主要政党の役員などとも懇談し、私たちの要請に対処しましょう!

23年秋には、10月13〜14日に横浜にて、「全厚労看護集会」(幹部・看護師集会から名称変更)を開催します。様々な業界の労働現場に詳しいジャーナリストの小林美希さんを迎えての講演と、集まった仲間との交流を深めます。多くの現場看護師の皆さんと組合役員の方々の参加も呼びかけます。

【告知】
10月13〜14日、横浜にて、「看護集会」を開催します

世界では、ストライキやデモで声を上げ、賃上げを勝ち取っている。日本では31年ぶりに国立病院の労働組合もストライキに立ち上がった(写真は3・9全医労東京医療センター支部のスト)



嘘う門福来る? カクイシ シュンスケ



23春・厚労省交渉 看護委員会で4年ぶりの対面要請

賃上げの必要性は、認識している



4年ぶりに厚労省へ出向き、担当官らに対面で訴えました

7月27、28日、全厚労看護委員会は1泊2日の行動として、初日に厚生労働省交渉を行いました。昨年10月から新設された「看護職員処遇改善評価料」の問題や課題を含めて、来春に予定されている診療報酬改定に向けて、約1時間半、厚労省担当官に現場実態や要望を訴えました。Zoom併用で、14県29名が参加しました。

現場からの訴えに 頷きながらの対応

最初に岩本一宏委員長が代表してあいさつを行いました。4年ぶりに直接対面で要請が出来たことに感謝を述べながら、担当官に「不夜城と呼ばれる過酷な状況の厚労省で働いていて、この中に職場を辞めたいと思っている方はいますか?」とずばり問いかけました。さすがに「はい」と答える人はいなかったものの、

「評価料によって、職場に分断が起きてしまっている」とも、「今もコロナ対応に追われている」「働きに見合っていない」「生活悪化に対応できない」「看護職に希望が持てない」などの率直な思いが語られ、それらの発言を聞き担当官も頷きながら聞いていた姿が確認

「評価料によって、職場に分断が起きてしまっている」とも、「今もコロナ対応に追われている」「働きに見合っていない」「生活悪化に対応できない」「看護職に希望が持てない」などの率直な思いが語られ、それらの発言を聞き担当官も頷きながら聞いていた姿が確認

看護師の増員 夜勤改善には?

「配置基準の底上げ」や「働き方の診療報酬による規制」

者の高齢化等により、認知症対応が増えていることも再三伝えてきましたが、「各々の医療機関が、選択している医療機能に応じて適正な配置となるようにしている」との回答に留まり、さらに上位基準を設けるとか、最低基準を引

看護現場実態調査の前回比較

設問	2017年調査		2022年調査		前回対比	
	全国	尾道	全国	尾道	全国	尾道
サービス残業なし	31.4%	50.4%	31.0%	54.5%	-0.4%	4.1%
辞めたいと思いつつも思う	20.9%	14.1%	23.2%	15.2%	2.3%	1.1%
患者への看護できている*	14.7%	18.1%	32.2%	44.6%	17.5%	26.5%

*2022年調査の数値は、「できている」「大体できている」の合計

5年ぶりの看護現場実態調査でも明らかに 働き方改善と看護の質は相関する

22年秋、5年ぶりに実施された「看護現場実態調査」で興味深いデータが出ました。6月の「役員強化セミナー」の講義で紹介されたのですが、広厚労尾道支部のデータで、「働き方」の善し悪しが、「看護の質」向上に繋がっているということが明らかになっています。

26・5ポイントと大きく引き離す結果が表れています。広厚労では他にも「年休取得」向上を重点課題にしており、尾道支部では5年間、看護部の年休取得が17年の15・2日から17・6日に改善、リフレクシユ休暇と合わせて、25・8日の有休取得にまで増えてきました。その背景にはもちろん予備人員含む「夜勤協定」の締結と遵守を通じた看護師配置数の増加などがあります。

23年春・厚労省要請内容（概要）

- 「看護職員処遇改善評価料」を、全ての医療機関に働く労働者を対象にした評価制度に変更。「評価料」の大幅引き上げ。
- 医療安全のために、医療従事者の労働条件基準を満たすよう、診療報酬制度の設計や下支えのための改善。必要に応じて国の財政支援。
 - 新型コロナウイルス後の新興感染症対応を見据えた感染症病床の確保とともに、十分な収入と支出への対応が見込める診療報酬体系の構築。
 - 看護職の人員配置基準の底上げ。入院基本料の引き上げ。認知症患者等の増加に伴い、一般病床の最低基準は7対1。医療労働団体との共同調査・研究。
 - 医療安全と看護職の労働条件確保のため、以下の基準を診療報酬の要件に。
 - 夜勤1回の勤務は原則8時間とする
 - 交替制シフトにおける時間外労働の限度時間を定める
 - 夜勤交替制勤務者の法定週労働時間を32時間に規制、さしあたり常日勤務者より短縮させる
 - 夜勤日数の上限は個人で「月8日以内（3交替の場合、2交替の場合は月4回）。夜勤時間は平均でなく一人につき64時間以内とする
 - 勤務と勤務の間隔（インターバル）を12時間以上とする
 - 夜勤交替制労働者における最低年休取得率の規制。政府目標である最低70%を下回らない
 - 診療報酬制度を抜本的に簡素化し、医療事業に必要な費用をしっかりと保障。
- コロナ禍で疲弊した医療現場を回復させ、地域医療確保のため、医療従事者や医療機関に対する財政支援など国の予算を抜本的に増額。
- 「看護師確保法・基本指針」の見直しは、現場の看護労働者の意見を踏まえる。一人月6日以内の夜勤、業務の質や量に応じた手厚い夜勤体制の実現、社会的な役割にふさわしい賃金水準の確保など、実際の処遇改善に資するよう実効性を持たせた施策を行うべく、政策目標を明確にする。

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第187回は大分にお越し、隔月で全厚労役員・専門部からも紹介します。

大分県厚生連でソーシャルワーカーとして勤務しています。

組合活動では、10年以上前に書記長の役職を務めていたことがあります。その後は、組合会計係を10年以上務めてまいりました。裏方の裏方として、役員のお手伝いを行っていきました。いろいろ思うところもあり、年齢も重ね、残りの余生を静かに過ごすつもりでしたが、今回、執行委員に復帰することになりました。

医療現場では、まだまだコロナの影響が続いていると思います。現場環境が少しでも良くなれるように、微力ながら頑張りたいと思います。



大分 岩崎利勝さん



全厚労 二之宮篤子さん(静岡)

全厚労女性委員の二之宮篤子さん(静岡)を紹介いたします。

ハワイアンズで開催した全厚労女性集会では、明るい元気なパワーで集会を盛り上げて頂きました。ファイヤーダンスショーの感想で盛り上がった熱い夜が忘れられません!

中伊豆病院で作業療法士として働く二之宮さんは、静岡労女性部長として今年度、休止となっていた女性のつどいを復活させました。彼女の提案から、執行委員長の「コロナが明けたら活動全面再開になることを見越して、まずやってみましょう」の言葉もあり、集まることとリフレッシュできる内容で開催されました。つどい後も参加者の意見やアンケートをまとめ、次回開催に活かす内容のプレゼンをされていて、今後の活動でも二之宮さんの力が大いに発揮されると思います!

- ヨコのカギ
- 1 秋の七草の一つ。漢字では「女郎花」
 - 5 水清ければ……すまず
 - 7 原始時代の焼き物です
 - 8 夕方に咲き始めます
 - 10 「保守」の反対語
 - 11 「宇宙」が語源の花
 - 13 上杉謙信が困っている武田信玄に送ったとか
 - 15 むかしの雨具です
 - 16 年少者のこと。反対語はシニア
 - 19 映画での役の割り振り
 - 21 高校球児のあこがれ
 - 23 イースター島がある国
 - 24 「海馬」と書く海の動物です
 - 25 刺し身や焼き物などで食べる美味な軟体動物
- 23 22 20 18 17 16 14 12 10 9 6 5 4 3 2 1
- タテのカギ
- 1 東京と伊豆半島を結ぶ特急電車
 - 2 神様に供える御……
 - 3 重大計画を実行する予定の……デー
 - 4 サインをします
 - 5 本当ではありません
 - 6 彼は……の要です
 - 7 旅館業法では簡易宿所
 - 8 豪州に生息。ほ乳類ですが卵を産みます
 - 9 タコが逃亡に使う煙幕
 - 10 昔話ではかたき役です
 - 11 本を……別に分けてね
 - 12 大地溝帯がある大陸
 - 13 うそから出てくるとか
 - 14 12月25日が誕生日。お母さんの名はマリア
 - 15 「独活」と書く植物
 - 16 地上の異変。天変……

クロスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25					

答 A B C D E F

【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに?

読者の声

今年の夏休みは、久しぶりに子ども達と旅行を計画しています。やっとコロナ自粛が明けた初の夏休みですから。とは言っても物価高騰の影響もあり、近県へのミニ旅行ですが……。それでも久しぶりの県外はやはり楽しみです! (富山)

この春に県内ですが事業所の移動をしました。同じ職種でも働き方は色々あるんだとびっくりしました。私より若いメンバーが多いのですが、子育てや試験勉強なども頑張っています。私には思いません。私はこれから何に挑戦しようかな? (長野)

新しい職場で不安も多いかと思いますが、ポジティブに考えて、新天地での「やりがい」を早く見つけられるといいですね。 (HD)

6月号2面の賃金明細について興味深く読ませてもらいました。若い世代の子達は手当や自分の給料について理解していない人も多く、自分の事は知識として知っておく事が大事だと感じました。 (秋田)

自分たちの賃金がどのように支給されているのか理解することはとても大事なことです。全厚労では今後もベースアップを要求し、診療・介護報酬の引き上げに向けた運動を続けていきます。共に頑張りましょう! (IC)

聞かせて・教えて!のコーナー

☆6月号で募集した「聞かせて・教えて」の結果発表☆

質問1 6月号で一番興味があった面は?
もっとも票が集まったのが「確認しよう!賃金(給与)明細」の2面13票。次いで、4年ぶりの開催となった福島スパリゾートハワイアンズでの第43回女性集会と、青年のK'sオンライン集会の記事が載った1面7票。次いで3面6票、4面が4票となりました。

質問2 夏季一時金、おもに何に使う?
もっとも多かったのは「貯蓄」12票でした。次いで「趣味・旅行」が9票、「生活費の補填」6票となりました。「その他」の回答では「エアコンの買い替え」がありました。物価高騰、災害級ともいわれた今年の酷暑…節約するのも危険ですね。23年度の企業の賃上げは84%が実施(予定含む)したという報道もあり、医療・介護労働者にも賃上げが必要です。

さて、今回の「聞かせて・教えて!」は

- 質問1 8月号で一番興味があった面は?
A=1面 B=2面 C=3面 D=4面
- 質問2 「〇〇の秋」といえば何を一番思いつきますか?
A=食欲 B=読書 C=スポーツ D=芸術

全厚労HPIはこちら!

全厚労ツイッター 職場の声を つぶやき中!

全厚労HPIはこちら!

読者の声、聞かせて・教えて、クロスワードはすべてQRコードよりスマホから投稿できます。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。

教宣部の つぶやき

うなぎのぼり
コロナ感染症の影響などにより物価や光熱費、ガソリン代など生活費の負担はうなぎのぼり。また5類移行後のコロナ感染者の増加により仕事や生活の負担も増え、心身の負担も増え、うなぎのぼり。しかし医療従事者にとってお盆休みなど長期休暇はほぼ皆無。総理の言うことが正しければ賃金も上がるのぼりのはずです! (OG)